

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 令和元年度町民植樹祭～植樹前に苗木の植え方の説明を受ける参加者の皆さん～

特 集 観光シーズン到来！ 第14回クリンソウまつり  
手遅れになる前に…今、健診を受けるとき！

まちの話題 木材工芸館がリニューアルオープン 愛称は『キノス』に決定  
カラマツの苗木400本を植える 共和町有林で町民植樹祭を開催

温故知新

紳士服の仕立てひとすじに  
東2条 竹山 弘幸 さん



2019.6  
NO.678

## 道道屈斜路津別線が開通しました



津別峠から望む屈斜路湖の雲海

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(1分ごとに更新)。

<http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/> または「津別町」で検索

問い合わせ先 産業振興課 商工観光係 ☎ 76 - 2151

展望施設からは、広大な屈斜路湖をはじめ摩周岳、知床連山などが望めます。気象条件があれば屈斜路湖をおおい尽くす壮大な雲海が眼下に広がります。

### 津別峠展望施設が開館しました



**開館期間**  
10月31日まで  
**開館時間**  
午前9時～午後7時  
※トイレは24時間利用できます。



◀ノノの森・散策コース  
▼ネイチャーセンター外観



**開館時間** 午前9時～午後5時  
(11月～5月は午後4時まで)  
**休館日** 木曜日  
**問い合わせ先**  
ノノの森ネイチャーセンター  
☎ 0152-77-3344

ノノの森ネイチャーセンター  
今年、オープンしましたネイチャーセンターは、森林セラピーをはじめとしたさまざまな自然体験の拠点となります。自然体験メニューの受付デスクや周辺観光インフォメーション、森や川を眺めながらコーヒーや紅茶が味わえるカフェも備えております。このセンターを利用して自然をゆっくりお楽しみください。



チミケップ湖の遊歩道が全コース開通  
自然に囲まれた神秘的な湖「チミケップ湖」には、4つの遊歩道コースがありますが、自然災害の影響で一部通行禁止となっておりました。北海道では、昨年クラウドファンディングを行い、集まった寄付金で遊歩道を整備し、15年ぶりに全線が開通しました。遊歩道と道道を利用すれば、湖畔を一周ウォーキングすることも可能です。なお、チミケップ湖キャンプ場は、5月18日よりオープンしております。優れた森林景観と貴重な生態系が残るチミケップ湖をお楽しみください。

## ノノの森フェスティバル(6/15~6/30)

# 第14回クリンソウまつり

6月22日(土)・23日(日) **会場** 津別町民の森自然公園(ノノの森) ランプの宿 森つべつ



まる太くんと写真を撮ろう!



6月22・23日 13:00～  
各回先着30名様にプレゼントがあるよ!

今年も国内屈指のクリンソウ群生地、上里「ノノの森」を舞台に、多彩なイベントが催されます。「森林セラピー基地」に認定された、美しい森と可憐な花が心を癒してくれます。※津別観光協会では、津別町民の森自然公園を広く知っていただくため、愛称を「ノノの森」としています。

6月22日(土)	6月23日(日)
<b>◎森の音楽会</b> ■ 11:15～12:00 ・津別郷土芸能「山鳴太鼓保存会」 ・「琴伝流大正琴囃子の会」 ■ 13:30～13:50 ・「RECつべつ」  ▲山鳴太鼓保存会	<b>◎森の音楽会</b> ■ 11:30～11:50 ・「きずなカトルフィーユ」 ■ 13:30～14:10 ・谷藤万喜子&本田優一郎のユニット「ホラネロ」  ▲ホラネロ
<b>6月22日(土)・23日(日)</b> <b>◎ノノの森DE遊ぼう!</b> ■ 10:30～15:00 体験・物作り(有料) ツリーイング体験、絵本読み聞かせ、とんぼ玉作り、ワイヤーアクセサリー作り、他 <22日のみ> 森のクラフト体験、早描き似顔絵 <23日のみ> バルーンアート作り <b>◎五感の森へ</b> ■ 10:30～15:00 有料 ・森林セラピー体験 ・森の香り作りセラピー(芳香蒸留水作り) ・森の散策(草花ガイド) <問い合わせ・予約先>ノノの森ネイチャーセンター ☎77-3344 <b>◎&lt;23日のみ&gt; セラピーフェスタ in ノノの森</b> ■ 10:30～15:00 有料	

### 6月22日・23日無料送迎バス運行

津別市街→森つべつ(往路便)	森つべつ→津別市街(復路便)
津別バスターミナル発 10:35	ランプの宿森つべつ発 14:30
神社前発 10:36	豊永住宅前着 14:57
福祉寮前発 10:38	生きがいセンター着 14:59
共和(下桐様前)発 10:39	共和(下桐様前)着 15:01
生きがいセンター発 10:41	福祉寮前着 15:02
豊永住宅前発 10:43	神社前着 15:04
ランプの宿森つべつ着 11:10	津別バスターミナル着 15:05

### 6月22日・23日ランチ&カフェ ※ランチバイキングは6月15・16日、29・30日も開催

・クリンソウランチバイキング ■ 11:30～14:00  
ランチ&入浴 大人1,900円・小人900円/お弁当1,300円  
・ノノの森cafe ■ 10:30～15:00  
ホットドック、おやつパン、コーヒー、ソフトドリンク他

◆ご来場の方から抽選で「ランプの宿 森つべつ」ペア宿泊券他、豪華プレゼントが当たります! 詳しくは会場で!

主催 津別観光協会/NPO法人 森のこだま/ランプの宿 森つべつ/ノノの森活性化委員会  
後援 津別町 協賛 三石昆布温泉 蔵三/びらとり温泉 ゆから 問い合わせ先 津別観光協会 ☎ 77 - 3771

# 手遅れになる前に…今、健診を受けよう！

津別町は管内的に脳卒中の発症率が高い状況にあります。年に一度、健診で自分の健康状態を確認してみませんか？

**6月3日(月) から申し込み開始！**  
**6月21日(金) まで**

## 〈健診日時〉

7月27日(土)・28日(日)・29日(月)

※乳がん・子宮頸がん検診は27日・28日のみ実施

## 受付時間

朝6時・6時30分・7時・7時30分・

8時・8時30分・9時・9時30分

## 〈場所〉町民会館

## 〈申し込み先〉

保健福祉課 健康推進係 ⑩番窓口

☎76-2151 (内線231・332)



次回の集団健診は10月20日・21日になります。  
 ※10月は乳がん・子宮頸がん検診を実施しませんのでご注意ください。

健診の種類	対象者	健診内容	料金
特定健診	国保加入者で 30～39歳 40～74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、血液検査 ※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	1,000円 600円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者		
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便(2日分)	400円
★特定パック健診	津別町国保に加入している 40～74歳の方	特定健診、胃・肺・大腸がん検診のセット	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
乳がん検診 ※7/27・28のみ実施	40歳以上の女性 (2年に一度)	マンモグラフィ(レントゲン)検査	1,000円
子宮頸がん検診 ※7/27・28のみ実施	20歳以上の女性 (2年に一度)	子宮頸部(入口)の細胞の検査・エコー検査(集団健診のみ)	800円
エキノコックス症検診	小学3年生以上の方 (5年に1度)	血液検査	無料
肝炎検診 (B型、C型)	40歳以上の方 (今まで受けたことのない方)	血液検査	無料

※対象者の年齢は令和2年4月1日時点となります。

## 津別町国保加入の方へ

# 特定健診・がん検診をお得に受診！

津別町では、セットで受けてお得な「特定パック健診」を実施しています。特定パック健診とは、特定健診(1,000円) + 胃がん(900円) + 肺がん(200円) + 大腸がん(400円) 検診を受けると健診料合計2,500円のところを2,000円に割引くものです。検査内容に差異はありません。普段は特定健診しか受けない方やがん検診のみを受けている方、健診料が高くて受けていないという方は、このお得なパック健診を利用されてはいかがでしょうか？

## 《健診料金》

	健診料
特定健診	1,000円
胃がん検診	900円
肺がん検診	200円
大腸がん検診	400円
合計(通常料金)	2,500円
↓	
特定パック健診	2,000円

**500円お得！**



◀集団健診申し込みQRコード  
 ※QRコードが反応しない場合、町のホームページからも申し込みできます。  
<https://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

## 《実施できる医療機関》

乳がん検診
・北見赤十字病院
・小林病院
・北見中央病院
子宮頸がん検診
・北見赤十字病院
・北見レディースクリニック
・やまかわウイメンズクリニック
・中村記念 愛成病院



◀乳がん検診、子宮頸がん検診(医療機関)申し込みQRコード  
 ※QRコードが反応しない場合、町のホームページからも申し込みできます。  
<https://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

## ◆乳がん・子宮頸がんの検診が北見市内の医療機関でも受診できます！

津別町では、乳がん検診と子宮頸がん検診が北見市内の指定の医療機関でも受診できます。指定医療機関は左記表のとおりです。料金は集団健診と同額です(昨年度受診者は対象外です)。  
 ご希望の方は役場に連絡し、その後受診票が届きましたらご希望の指定医療機関に予約していただきます。  
 なお、役場への連絡はQRコードからでもできますので、ぜひご利用ください。

## 社会保険加入の方へ

町の集団健診で胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、婦人科検診、肝炎検診、エキノコックス症検診を受診できます。保険の種類によっては特定健診も受診可能です。年に一度、検診を受診しませんか？

## ※今年度40歳、61歳になる方へ

・津別町国保加入の方は特定健診、がん検診全ての検診を無料で受診できます！  
 ・社会保険加入の方はがん検診を無料で受診できます。この機会にぜひ、町の検診をご利用ください。

# 地方創生の取り組み 20

面白いことやっているね。そう言われると少し照れますが、色々な場面で町外の方と接する機会がありますが、少し前から「津別町って、何か面白いことやってますね」というニュアンスの言葉を時折いただきます。そのあと少し鼻が高い気分と照れくさい気分が同時に現れますが、前者は「まだまだこれからですよ」という自信であり、後者は「いやそんなことないです」という謙虚さの現れですが、どちらに傾き過ぎることなく取組を進めなめて思われます。

## 平成30年度の地方創生事業振り返り

平成27年度に策定した『津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、中長期的な人口減少対策としての施策や事業を盛り込んだ戦略を定めています。これに沿った形で地方創生事業を展開していますが、今回は平成30年度における事業について、大まかにですが振り返ってみたいと思います。

地方創生に関しては、主に国からの交付金で実施しているいくつかの事業がありますが、始めに、まちの賑わい創出事業ですが、昨年度の大きな取組に、まちづくり会社の設立がありました。平成29年度から引き続きもので、会社を統括するマネージャーを全国公募し49名の応募がありました。4月に最終選考を行い松林さんに決定、8月に着任となりました。

着任後は、会社の事業計画策定の傍ら、特産品の洗い出し、フードホールの開催、株主公募など3月末の会社設立まで、9月着任の山本サブマネージャーと共に奔走する日々でしたが、3月28日に

無事「北海道つべつまちづくり株式会社」が誕生いたしました。

続いて障がい者等の働く場の創出事業ですが、社会福祉協議会と、町内で福祉事業を実施する株式会社とそれぞれ委託契約を結び、ひきこもりの方が外に出てくるための「居場所」を開設しています。また外に出るきっかけ作りや、障がいへの認識を深める取り組みとして、船舶市で福祉事業を営む山田賢明さんによる講演ライブを実施してきました。

再エネ活用推進事業では、まちなか再生にかかる熱源等供給について検討を行いました。大規模な熱源施設の導入は見送る方向となりました。引き続き地産地消のエネルギー供給を目指し、調査・研究を続けます。

次に移住・起業・空き家等活用促進事業の取組では、コワーキングスペースの開設計画に向け、一般参加型のリノベーションワークショップを24回にわたり実施し、町内外から多くの方に参加いただき、無事2月にオープンすることが出来ました。

また、関係人口拡大の取組として、移住や北海道に興味

のある方への首都圏での津別町を知ってもらおう活動や、移住希望者と自治体・企業を結び付けるイベント「北海道移住ドラフト会議」へ参加などの取組を進めてきました。

これらの効果もあり、昨年度1年間の町への移住者は17人で、平成27～29年度の3年間の移住者と同数となっています。

最後に町の単独事業として、大学生との連携事業がありますが、昨年度は3年目となった北大生による津別高校との連携事業などを実施

### 北海道つべつまちづくり会社からひと言

地方創生事業の振り返りに際し、ひと言ご挨拶申し上げます。

2月のフードホールでは、沢山の方々にご来場とご協力いただき、皆さんとイベントを盛り上げることができましたこと、心より感謝申し上げます。至らぬ点が多々ありましたが、次回開催への反省点として、しっかりと受け止め改善してまいります。

現在は、ふるさと納税の

しました。大学生がリーダーし高校生の自主性を引き出すワークショップを開催し、町の特産品を北大マルシェで販売する体験や、津別の課題とその改善策を高校生自らが考える若者議会を実施しています。

令和になっても地方創生の取組はまだまだ続きます。

問い合わせ先  
住民企画課地方創生係  
☎76-2151(内線241)  
e-mail:  
tsubetsusousei@gmail.com

寄付拡大に向けた準備、移住・起業・空き家利活用の推進、特産品としてのクマヤキサブレの販売準備など進めています。

この6月より幸町12番地にありますコワーキングスペースJIMBA(ジンバ)内に新しく事務所を構えることとなりました。

皆さん、ぜひ気軽にいらしてみてください。

北海道つべつまちづくり株式会社  
☎77-6081  
FAX 77-6082

## 介護保険料納入通知書を送付します

～保険料の金額や納期限のご確認を～

65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を6月中旬頃に、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を8月にそれぞれ発送します。

**普通徴収** 納入通知書に記載の金融機関で納付してください。なお、第1期納期限は7月1日です。

◆口座振替も利用できます◆  
納付書で保険料を納付する方については、口座振替が利用できます。介護保険料の納付書、通帳、印鑑(通帳届出印)を用意し、取り扱い金融機関(ゆうちょ銀行と町内の金融機関のみ)で手続きをお願いします。※口座振替の開始は、申し込み日の翌月からになります。

**特別徴収** 年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・退職・障害・遺族年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

**普通徴収・特別徴収併用の方** 年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書(手払い用)を発送します。

**保険料額** 10月以降の消費税10%の引き上げにより、第1段階から第3段階の方は、保険料軽減強化が実施され、負担軽減率により前年度より減額となります。

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険係⑬番窓口 ☎76-2151(内線230)

所得段階	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	基準額×0.45	23,900円
	↓負担軽減率 基準額×0.375	20,000円
第2段階	基準額×0.65	34,600円
	↓負担軽減率 基準額×0.575	30,600円
第3段階	基準額×0.75	39,900円
	↓負担軽減率 基準額×0.725	38,600円
第4段階	基準額×0.90	47,900円
第5段階	基準額	53,200円
第6段階	基準額×1.20	63,900円
第7段階	基準額×1.30	69,200円
第8段階	基準額×1.50	79,900円
第9段階	基準額×1.70	90,500円

## 混ぜればゴミ、分ければ資源！ 津別町のゴミ事情にせまる！！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

人は一日に約1キロのゴミを出すとされています。津別町では町民のみなさんご協力の下、ゴミの分別に力をいれています。なぜ分別する必要があるのか？ 私たちが出したゴミは最終的にどうなっているのか？ 意外と知らない、身近なゴミに迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで  
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線215)

職員がレポーターに挑戦

木材工芸館がリニューアルオープン  
愛称は『キノス』に決定

つべつ木材工芸館の改修工事が完了し、4月20日、リニューアルオープン式が行われました。  
主催者挨拶、祝辞などに続いて公募により選ばれた愛称の発表と表彰式が行われ、新しい木材工芸館の愛称は『キノス』と決まりました。考案者は津別小学校4年生の土田陸翔くん、木材工芸館の周りにはたくさん樹木があることから、鳥の巣のようにみんなが集まる場所になるように、との願いを込めて名付けました。  
来賓・関係者による経木を使ったテープカットが終わると、来館した子どもたちがさっそく大型木製遊具・森のアドベンチャーなどで遊んでいました。



▲森のアドベンチャーで遊ぶ子どもたち  
▼テープカットの様子。向って左から2人目が愛称考案者の土田くん



▲つべつ木材工芸館外観

カラマツの苗木400本を植える  
共和町有林で町民植樹祭を開催

令和元年度町民植樹祭(主催 津別町、網走南部森林管理署)が、5月12日、共和の町有林で開催されました。  
開町100年を迎える津別町の大切な財産である森林を守り育て、さらに緑化活動や環境意識の高揚を図ることを目的に、毎年行われている催しです。  
小雨のため役場庁舎内で開会式が行われ、120人の参加者を前に主催者が挨拶。開会式を終えるとバスなどで共和の植樹会場に移動し、オホーツク東部森林室職員の説明を受けてから、カラマツの苗木400本を植えました。最後に記念標柱を建立し、苗木の健康やかな成長を願いました。



▲家族連れの参加者  
▼植樹を終えて記念標柱の前で記念撮影

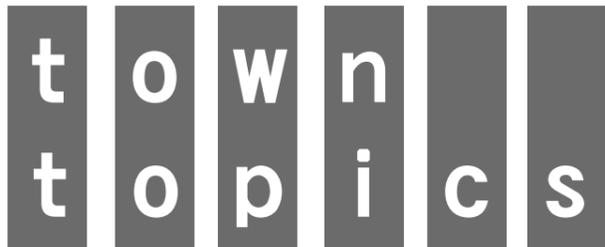


道路クリーン作戦を実施  
町道沿いで390kgのごみを回収

5月11日、ごみゼロ運動の日(5月30日)を前に、「道路クリーン作戦」(主催 津別町、津別町環境衛生推進協議会)が実施されました。  
参加者は、朝7時30分に農業者トレーニンクセンター前に集合。バスで移動し、数人ずつのグループに分かれて、ふれあい公園パークゴルフ場から美幌町との境界までの町道3号線沿いで、道路わきのごみやポイ捨てされた空き缶、ペットボトルなどを拾い集めました。  
今回、多くの参加者のご協力により回収されたゴミの量は、390kgにもなりました。今後もごみゼロを目指し、ご協力をお願いします。



今回、多くの参加者のご協力により回収されたゴミの量は、390kgにもなりました。今後もごみゼロを目指し、ご協力をお願いします。



まちのわだい

ネイチャーセンターがオープン  
津別町民の森自然公園来訪の拠点に

上里に津別町民の森自然公園(愛称・ノノの森)ネイチャーセンターが完成し、4月26日、オープニングセレモニーが行われました。  
ランプの宿・森つべつの向かい側、ノノの森入り口に新たに建てられたこの施設は、森林セラピー等の自然体験を提供するツアーデスクや観光インフォメーション機能、カフェ・売店を備え、公園来訪の拠点として期待されています。  
セレモニーでは、テープカットに続いてクリンソウまつりなどで津別町にゆかりの深い音楽ユニット・ホラネロが津別への移住を発表し、ミニコンサートで船出を祝いました。



▲ネイチャーセンター外観



▲ホラネロのミニコンサート

春の火災予防運動期間に合わせ町民に火災予防を呼びかけ  
市街地で防火パレードを実施

春の火災予防運動期間中の4月20日、津別消防署及び津別消防団による防火パレードが行われました。  
津別消防署前で開会式が行われ、女性消防団員が掲げるプラカードを先頭に、自治会連合会や各団体、ハッピー姿の認定子ども園の園児と職員、保護者などがパレードに出発。消防署員・団員並びに車両隊と共に市街地を行進しながら、町民に火災予防を呼びかけました。



小・中学校のグラウンドをきれいに  
(株)NIPPOが整備ボランティア

5月9日、株式会社NIPPO北網出張所による、津別小学校及び津別中学校の無償グラウンド整備が行われました。  
同社のボランティア事業の一環として平成22年度から毎年実施されており、今年で10回目の整備作業となります。  
トラクター、ロードローラーを使った整地と、手作業による草取りでグラウンドは見違えるようにきれいになり、児童・生徒たちは安全に体育授業などに取り組むことができそうです。



地域おこし協力隊の  
67  
お願ひいたします

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

山田佳世  
愛知県出身。6月中旬、協力隊任期満了。

月日が流れるのは早く、協力隊の任期もまもなく終わりを迎えるようとしています。今こうして、津別で元気に生活できているのは、いつも優しく見守って下さる町内の皆様のおかげだと感謝しています。

任期中は、「ふるさと納税」業務に携わらせていただきました。返礼品提供事業者様の下を訪れ、様々な話を聞かせていただき、実際に見て、手に触れ、体験させていただく機会を多くいただき、大変貴重な経験・財産となりました。

どの方々からも伝わってくる、「モノ」への愛情・わが子のように愛しむ想いが持ちには、強く心打たれるものがあり、多くの人に知ってもらいたい・伝えたいという気持ちが私自身の中にも強くなりました。

そして、その生産者の方々の想いを全国に伝えるという業務は、とてもやりがいがあり、この3年間で多くの津別ファンが生まれ、寄附のリピーターが増加したことは、この仕事を通じての喜びの一つです。

3年間、本当に多くの方に助けていただき、支えていただきました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

「津別町に来て、本当に良かった」と心から思うことができる出来事や出会いがたくさんあります。

これからも津別町で生活していきますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。



おかだ たもんさん／平成8年6月生まれ、津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

この4月から津別町役場に勤めている、新人職員の岡田多聞さん。建設課技術係に所属し、土木技術職員として水道・土木関係の業務を担当しています。

北見市出身の岡田さんは、北見北斗高等学校から北海学園大学工学部に進学し、社会環境工学科で学びました。

「父が地方公務員ということもあり、大学卒業後の進路として公務員を志望しました。役場の職員の方は黙々と業務に取り組む

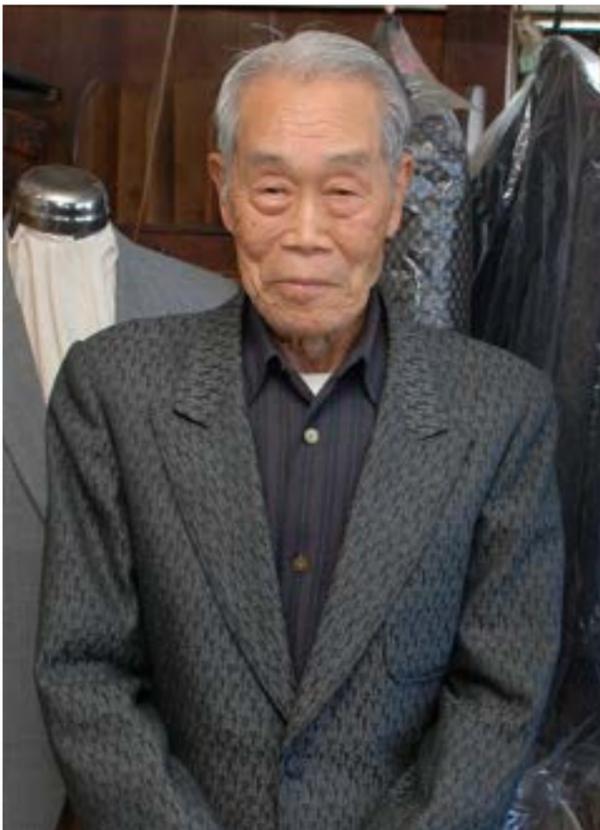
というイメージを持っていましたが、実際はコミュニケーションも活発で、良い環境の中で仕事をさせてもらっています。大学で学んだ専門知識を生かして、頑張りたいと思います」と、意気込みを話します。

高校時代はラグビー部で活躍したスポーツマンで、惜しくも全国大会は出場できませんでしたが、フォワード陣の一角、フランカーとしてチームに貢献しました。

# 温故知新

## 【494】紳士服の仕立てひとすじに

竹山 弘幸 さん



たけやま ひろゆきさん／昭和11年4月、津別町生まれ／83歳／東2条在住

「紳士服の仕立ては技術に加えて根気の要る仕事ですが、4〜5日かけて一着仕上げた時は喜びや満足感がありました」と話す竹山弘幸さん。東2条で竹山洋服店を長く営み、今も依頼があれば背広の補修などに対応しています。

竹山洋服店は、先代の竹山弘一さんが津別町初の紳士服仕立て専門店として、昭和12年に幸町で創業しました。商売は順調でしたが、第二次大戦が始まると洋服の生地が不足して注文が受けられなくなり、弘一さんはやむなく木材工場で働いて家計を支えました。戦

後の昭和21年、店は緑町に場所を移して再開し、同31年に現在地に移転します。

長男の竹山さんは、津別中学校を卒業すると父親の下で洋服仕立ての修業に励みます。終戦後の津別町は、人口が右肩上がり、数多くの紳士服のオーダーが入り、他の2人の職人さんたちと忙しく立ち働きました。

20代になると背広の縫製を任されるようになり、さらに東京の日本洋服技能学校に通い、仕立ての要とされる専門的な生地の裁断技術を習得します。

昭和46年、二代目店主として父親から店を継いだ竹山さんは、確かな腕と誠実な人柄で店を守ります。徐々に背広も既製服が主流の時代になりますが、体型に合わせて襟の幅を変えるなど、オーダーメイドならではの工夫を凝らしました。「おかげさまで、常連のお客さんからいつも注文をいただき、店を続けることができました」と、これまでを振り返り、感謝の言葉を口にします。

竹山さんは、仕事のかたわら津別消防団に33年間在籍し、防災活動に尽力しました。また、東町自治会では今年まで28年間衛生部長を務めるなど、長く地域に貢献してきました。



## 調味料の計量について

皆さんは調理のときに調味料は計っていますか？

小さじ1杯や大さじ1杯といっても、容量なので調味料によって重さ(g)は違います。覚えておくと、計りを使わなくても重さがわかりますよ(右表を参照)。

ちなみに体積で言うと、小さじは5ml、大さじは15ml、計量カップは200mlです。最近小さじ1/2の2.5mlのものもセットになっていることが多いです。

粉やクリーム状のものはすりきりで計ります。液体は盛り上げるように入れます。



《計量スプーン1杯あたりの重さの目安》

調味料	小さじ1	大さじ1
あら塩	5 g	15 g
食塩	6 g	18 g
砂糖	3 g	9 g
グラニュー糖	4 g	12 g
みりん	6 g	18 g
醤油、みそ	6 g	18 g
ケチャップ	6 g	18 g
マヨネーズ	4 g	12 g
バター	4 g	12 g

## 野菜を食べよう、1日350g！



クイズ・野菜を知ろう：今月の野菜は、緑黄色野菜です。完熟前後に、豆だけ取りだして食べることも多いです。さやつきは豆に比べるとビタミンAとビタミンCが多く含まれます。豆は糖質、たん白質、食物繊維、ビタミンB群などが多くなります。昔からあるといわれているこの野菜は？ 答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える

# 税

## 町税の納税通知書は届いていますか

5月中に令和元年度固定資産税、軽自動車税の納税通知書の発送を行いました。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が発送になります。

手元に届かないときや、内容に疑問な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■6月は「町道民税」「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」第1期の納付月です。

■納期限は令和元年7月1日(月)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

住民企画課 税務収納係

☎76-21151  
(内線218、220、221)

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

**6月1日～7日は  
水道週間です**

東日本大震災等を教訓に、災害に強い水道づくりが必要不可欠となっています。安心・安全な水を安定的にお届けするため、計画的に施設の更新を行なっています。

水道事業は皆様の水道料金で運営されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

～第61回水道週間標語～  
『いつものむ いつもの水に日々感謝』

**『網走川流域一斉清掃事業』のご協力について**

網走川流域の会主催の「網走川流域一斉清掃事業」が、1市3町で実施されます。

網走川流域の持つすばらしい価値を次世代に引き継ぎ、流域環境の意識の醸成につなげることを目的に開催いたしますので、是非ご参加をお願いいたします。

日時 6月23日(日)  
午前9時～(小雨決行)

**集合場所** 網走川最上地区 ※のぼりの目印があります。

**内容** 網走川河川敷のごみ拾い  
持ち物 作業しやすい服装  
(長靴、軍手)

**参加申込** 6月18日(火)までに電話等でお願います。

☎76-2151  
JAつづつ営農部  
☎76-3322

**入牧開始  
牧場からのお願い**

公共牧場の入牧が、5月から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合

**問い合わせ先**  
建設課水道係  
☎76-2151(内線253)

**新規高等学校卒業予定者の求人申し込みをお早めに**

ハローワークでは、2020年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月1日から受理を開始いたします。

企業の将来を担う新卒者の採用についてぜひ検討していただき、お早めにハローワークへ求人申し込みをお願いいたします。

**問い合わせ先**  
北見公共職業安定所  
専門援助部門  
☎0157-23-6251  
美幌分室  
☎0152-73-3555

**むし歯ゼロのお友だちを紹介しします**

4月16日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

川口未鈴ちゃん(共和)  
佐藤信之介くん(旭町)  
立川裕麻くん(幸町)  
増子ゆめちゃん(緑町)

**問い合わせ先**  
保健福祉課健康推進係  
☎76-2151(内線332)

**税務職員募集のお知らせ**

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスベンヤリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです

**受験資格** 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

**申込受付期間**  
(1)インターネット  
6月17日(月)～  
6月26日(水)  
(2)インターネット申し込みができない場合は、人事院北海道事務局  
(☎011-241-1248)にお問い合わせください。

**第1次試験**(基礎能力試験等) 9月1日(日)  
**第2次試験**(人物試験等) 10月9日(水)～10月18日(金のうち指定する日)

**問い合わせ先**  
網走税務署総務課  
☎0152-43-2181  
(内線22)

インターネット申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**お口の健康づくり講演会**

せて約160頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きく育て各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。

また、牧道に車などをとめることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

**問い合わせ先**  
産業振興課農政係  
☎76-2151(内線263)

**『歯と口の健康週間』歯科無料相談、講演会を実施**

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。これにちなみ、美幌歯科医師会が歯科無料相談、講演会等を行います。

**日程** 6月8日(土)  
**場所** しゃきつとプラザ2階  
(美幌町東3条北2丁目)

**無料歯科相談&無料フッ素塗布**  
午後0時30分～3時30分  
(先着100名様に参加賞)  
※フッ素塗布は小学生以下が対象です。

教育委員会では、来年度採用候補の小学校教科書及び、現在使用中の小学校・中学校教科書の展示を行います。

どのような教科書があるかご覧いただき、ご意見をお寄せください。

**展示期間**  
6月14日(金)から  
6月27日(木)  
平日 午前9時～午後10時  
土日 午前9時～午後6時  
※月曜日は休館日です。

**場所** 中央公民館2階展示室  
**問い合わせ先** 教育委員会  
生涯学習課学校教育係  
☎76-2151(内線271)

**交通安全情報**  
6月は「不正改造車を排除する運動」期間です

住民企画課  
住民環境係

5月8日、小学校の交通安全教室に参加しました。小学生たちは、駐在所長から話された注意事項を意識しながら、実際に横断歩道や自転車を使って、正しい安全確認の方法や乗り方、交通ルールをしっかりと学んでいました。

国土交通省と不正改造防止推進協議会は、6月1日(土)から6月30日(日)までの1か月間を強化期間として「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。自動車には安全で快適な運行のため、公道を走る車両を規定する「道路運送車両の保安基準」が定められており、保安基準に適合しない改造そのものが犯罪であるとしています。

所有している車両がマフラーの切断・取外し、タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し等の不正改造が行われていないか、再確認してみてください。

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**【不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保】**  
**忍び寄る犯罪組織の国際化、あなたの目が街を守る**

近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内にとどまらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでおります。

在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。美幌と津別でこのような犯罪をなくすためには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

**平成31年度盲ろう者通訳・介助員養成講座受講生募集**

北海道身体障害者福祉協会では「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

**募集定員** 30名程度(札幌市を含む)  
**開催日** 9月21日(土)、22日(日)、10月12日(土)、13日(日)、26日(土)、11月9日(土)、10日(日) ※全7日間  
**開催場所** 道民活動センタービル(札幌市中央区北2西7)  
**受講料** 無料(テキスト代等自己負担約4,000円)  
**申込期間** 8月21日(水)までに所定の様式の申込書で申し込むこと。

**主催・問い合わせ先**  
一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
☎011-251-1551

**商品が届かない！ ネット通販詐欺にご注意を！**

産業振興課  
商工観光係  
☎76-2151  
(内線258)

インターネットで有名ブランドの靴が3割引で売っていたので、ID・パスワード、クレジットカード番号を入力し、後日、個人名義の振込口座に代金を入金するようメールが届き入金した。約束の期日が過ぎても商品は届かず、メールしても返信はない。どうしたら良いか？

**消費生活相談 Q&A**

**A** クレジットカード番号の入力を求めながら、個人名義の口座に入金させるなど悪質です。カードの不正利用防止のため

美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

# ～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 令和元年度の保険料等について

## ■ 6月に保険料額をお知らせします ■

令和元年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>50,205円</b> (前年 50,205円)	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (平成30年中の所得－33万円)×10.59% (前年 10.59%)	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額 62万円】 (前年 62万円) ※100円未満切り捨て
---	---	--	---	--

○1年間の保険料の上限額は62万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

## ◆ 保険料の軽減

### ① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	8割軽減	【年額】10,041円 (前年 5,020円)
33万円	8.5割軽減	【年額】7,530円 (前年 7,530円)
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数) (前年 27万5千円)	5割軽減	【年額】25,102円 (前年 25,102円)
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数) (前年 50万円)	2割軽減	【年額】40,164円 (前年 40,164円)

### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が5割軽減となります。ただし、所得の状況により軽減割合が8割、または8.5割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険は含まれません。

### 《被保険者の皆様へのごお願い》

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付書（通知書）は、**令和元年6月10日発送予定**です（年金から天引きのみの方は、6月中に別途発送予定）。

納付書が届きましたら、氏名、金額、支払方法をご確認のうえ、納期内の納付についてご協力をお願いします。

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 228・237)  
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

# 国民健康保険のお知らせ

## ① 国保税の課税限度額が変わります

国民健康保険税（国保税）は、被保険者（加入者）の皆様が病气やけがをしたときの医療費などに使われる大切な財源です。

近年、医療費が増加傾向にあります。その中でも皆様の健康を守るため、国保税の健全運営を図っていく必要があります。

このたび、地方税法が改正され、それを受けて令和元年度から掛かる国保税の課税限度額を以下のとおり改正しましたので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈令和元年度国民健康保険税の税率一覧表〉

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	課税限度額
	前年所得課税総所得金額	加入者固定資産税【土地・建物】	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたりの年間最高納付額
医療保険分	6.8% (変更なし)	30.0% (変更なし)	24,700円 (変更なし)	24,700円 (変更なし)	(旧) 580,000円 ↓ (新) 610,000円
後期高齢者支援分	1.55% (変更なし)	8.2% (変更なし)	6,800円 (変更なし)	6,400円 (変更なし)	190,000円 (変更なし)
介護保険分	0.77% (変更なし)	7.0% (変更なし)	8,400円 (変更なし)	5,600円 (変更なし)	160,000円 (変更なし)

Q1 今回改正された「課税限度額」とはなんですか？

A1 国保税は、世帯ごとに一定の率により（所得割、資産割、均等割、平等割）税額が算出されますが、納める額には上限が設けられており、これを「課税限度額」といいます。算出した額が課税限度額を超えた場合は、課税限度額が国保税額となります。

Q2 どうして課税限度額を改正するのですか？

A2 国保税は、課税限度額以上は課税されませんが、相対的に所得の多い世帯よりも中低所得者の負担が大きくなります。そこで課税限度額を引き上げることによって、負担をよりできるだけ公平になるようにします。

Q3 課税限度額を改正しないとどうなるのですか？

A3 国保事業の財源は、国と道の補助金と国保税等で賄われており、改正しない場合は不足分を国保税で賄うこととなりますので、国保税率の改定が必要になってきます。

## ② 国保税の軽減判定所得が変わります

国民健康保険税（国保税）には、世帯の所得金額に応じて、均等割額、平等割額を軽減する制度がありますが、令和元年度から、そのうち5割軽減と2割軽減の該当者の判定基準が変わります。具体的には判定表のとおりですが、軽減判定所得額を引き上げることによって、軽減の対象者の範囲を広げることが目的です。

〈令和元年度からの軽減判定表〉

7割軽減の軽減判定所得	世帯の総所得が33万円以下（変更なし）
5割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 27万5千円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + 28万円 × (被保険者数) 以下
2割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 50万円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + 51万円 × (被保険者数) 以下

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 ☎ 76 - 2151 (内線 228・229)

# 旧優生保護法下で優生手術などを受けた方に対し、 一時金320万円が支給されます

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」（以下「法」という）が成立し、公布、施行されました。

法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方が、生殖を不能にする手術・放射線照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられています。

法に基づき、以下の条件に当てはまる方は、手続きによって一時金320万円を受け取ることができます。

## 一時金対象者は以下の条件を満たす方です

以下の①又は②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります

- ① 昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた者を除きます。）
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能とする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものではないことが明らかな手術などを受けた方は除きます）

## 一時金を請求するための手続き方法

一時金を受け取るためには、国に対し、請求書を提出して、認定を受ける必要があります。旧優生保護法に関する相談支援センターにて、請求方法や請求に必要な書類等についてご案内し、請求を支援しますので、請求を希望される方は以下にご連絡ください。

**旧優生保護法に関する相談支援センター**  
 ☎ 0120-031-711（フリーダイヤル）  
 受付時間 8：45～17：30（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く）  
 上記の番号が電話中でつながらない場合は011-206-6343におかけください。  
 なお、手紙、FAX、メールでのやり取りも可能です。  
 住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 子ども子育て支援課相談室内  
 FAX：011-232-4240 メール：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

○請求書や添付書類（診断書・領収書）の様式はご相談後、郵送しますが、北海道や厚生労働省のホームページにも掲載しているほか、相談支援センターや道立保健所でもお渡ししています。

道ホームページ  厚生労働省ホームページ   
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/yuseiichijikin.htm>  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyouseiichijikin\\_04351.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyouseiichijikin_04351.html)

○請求は相談支援センターへの郵送により受け付けますが、窓口での提出を希望する方については相談支援センター又は道立保健所に来所いただき、請求いただくことも可能です。（※プライバシー保護のため、予約制となりますので、事前に0120-031-711にお電話ください）

## 網走川の洪水情報の配信について

近年、記録的な豪雨により全国的な大規模水害、土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後ますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、網走川流域の沿川4市町、北海道、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。

この取り組みの1つとして、大規模な洪水が網走川で発生した場合に、浸水する危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報の自動配信を津別町全域で実施しています。

この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけるものと考えております。

### 【配信の内容】

- 配信エリア：津別町全域（緊急メールとしてエリア内の方の携帯端末に自動配信されます）
- 配信する情報：網走川において河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報及び河川氾濫が発生した情報を配信
- 対象の水位観測所：網走川 津別水位観測所

問い合わせ先 北海道開発局網走開発建設部 ☎0152-44-6793

## 軽二輪届出手続きの変更について ～窓口及び届出用紙が変わります～

令和元年7月1日（月）より、軽二輪の届出手続きを以下のとおり変更させていただきます。何卒よろしくお願いたします。

### 1. 窓口の変更

【現在】令和元年6月28日（金）午後4時まで  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 北見事務所  
北見市東三輪3丁目25-25 ☎0157-24-6130



【変更後】令和元年7月1日（月）午前8時45分から  
北見運輸支局  
北見市東三輪3丁目23-2 ☎050-5540-2007

### 2. 届出書の様式変更

令和元年7月1日の窓口変更と合わせて、軽自動車届出書等の様式をOCRシートに変更（現行の届出書等は使用できません）します。様式は、ホームページ上から印刷して使用することもできます。

※ホームページへの掲載は6月頃を予定しております。  
[http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/02\\_syosiki\\_yousiki/syosiki.html](http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/02_syosiki_yousiki/syosiki.html)

問い合わせ先 北海道運輸局 北見運輸支局登録部門  
☎050-5540-2007（着信後は「0」「3」「7」と順にプッシュ）

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 《年金事務所からのお知らせ》 日本年金機構職員等を装った 不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を要求したり、銀行口座番号や家族構成、預金金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。また、運送会社を名乗り「年金関係の書類を配達できない」などと言って、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示します。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、出来るだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいと感じたら口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振込みをせずに、年金事務所または警察へお問い合わせください。

<問い合わせ先>  
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

### よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

何か悩みごとがありましたら、ご相談ください。

6月のよろず相談  
☎ 76 - 2151 (内線 216)  
日 時 6月21日(金)  
午後1時～3時  
場 所 林業研修会館1階 図書室  
相談委員 大場建男、鷹齋とし子  
※よろず相談は、「隔月開催(偶数月)」です。

## フラワーマスター認定講習会を札幌市で開催

北海道では、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導助言できる方を「フラワーマスター」として認定しています。

津別町では、フラワーマスターの方々に、五差路モニュメントの設置など、まちの景観づくりにご協力いただいています。

花づくりや園芸が趣味の方はもちろん、地域で花壇づくりをされている方、これから参加したいと考えている方、フラワーマスターとして、まちづくりに参加しませんか？ 町があなたを北海道に推薦します。

【受講対象者】18歳以上で、次のいずれかに該当する方  
・地域の花壇づくり・花づくりにかかわったことがある方や、これから参加したい方  
・町の「花いっぱい運動」への取り組みに参加できる方

【講習日等】※申込期限6月14日(金)まで  
日 時 7月26日(金) 午前10時～午後3時30分  
場 所 かでる2・7 1070号会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)  
※会場までの移動手段や宿泊施設等の予約、費用は全て自己負担となります。

【申込先】 住民企画課住民環境係まで直接お越しください。  
※印鑑をご持参ください。  
※園芸に関する地域ボランティア経験や、資格・受賞歴のある方は、申し込みの時にお伝えください。  
※受講定員が60名程度のため、推薦しても受講できない場合がございますので、予めご了承ください。

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 ☎ 76 - 2151 (内線 216)

## 危険物安全週間

《6月2日から6月8日まで》

令和元年度 推進標語 『無事故への 構え一分の 隙も無く』

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は、一般家庭・事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことができない物となっています。



これらの危険物は私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚及び啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。

### ★ご家庭の危険物にも注意！

暖房用の灯油だけではなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りにも多く危険物を使用した製品があります。普段から保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てるとごみ収集車の火災にもつながります。ごみを出すときには十分注意を払ってください。

『火事と救急』は119 津別消防署 ☎76-2189

## 第70回北見分会 連合消防演習を行います！

第70回北見分会連合消防演習が津別町で開催されます。当日は各種訓練の他、模擬火災訓練が実施されます。

日 時 6月23日(日) 午前9時から  
場 所 津別中学校グラウンド他 

演習の際には、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。また、演習の中で、アトラクションとして津別山鳴太鼓保存会による演奏が行われます。多くの方の観覧をお待ちしております。

《参加消防団》北見・留辺蘂・  
端野・常呂・置戸・訓子府・  
美幌・津別消防団   
《特別参加》釧路市消防団阿寒第2分団

津別消防署・津別消防団  
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

## 6月は外国人労働者問題啓発月間です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格があること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

問い合わせ先 ハローワーク美幌 ☎73-3555  
北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

## 《平成31年度要約筆記者養成講座受講者募集》

北海道身体障害者福祉協会では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 40名程度(手書き部門・パソコン部門各20名)  
開催日 8月31日(土)、9月1日(日)、14日(土)、15日(日)、  
(全14日間) 9月28日(土)、29日(日)、10月19日(土)、20日(日)、  
11月2日(土)、3日(日)、16日(土)、17日(日)、  
12月7日(土)、8日(日)

## クマに注意してください！

今年はクマの出没が相次ぎ、布川、相生で計3頭駆除しております。山に入られる際は、ご注意ください。

- 《クマに出遭わないために》
- 1、普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
  - 2、必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
  - 3、食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
  - 4、明け方や夕暮れ時はクマが活発な時間なので注意する。
  - 5、クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。
  - 6、鈴や笛、ラジオなどを身につけ、音を出しながら行動する。

- 《クマに出遭ってしまったら》
- 1、後ずさりしながら静かに立ち去る。
  - 2、大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
  - 3、子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。

問い合わせ先 産業振興課 林政・再エネ係 ☎76-2151

## 『女性のためのなんでも相談所』 を開設します

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定め、男女共同参画社会基本法の目的や理念を広く国民に知らせるための活動を全国で実施しています。そこで、北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるように女性の人権擁護委員が相談員となる、女性を対象にした『女性のためのなんでも相談所』を次のとおり開設することとしました。ぜひご利用ください。

	網走開設相談所	北見開設相談所
日時	6/25(火) 午後1時～4時	6/26(水) 午後1時～4時
場所	網走市北2条西3丁目3番地 エコセンター2000	北見市高砂町14番14号 釧路地方法務局北見支局
相談員	北見人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員	

問い合わせ先 釧路地方法務局北見支局総務課  
☎0157-23-6153